

特定健康診査はもう受けられましたか

内臓脂肪の蓄積による生活習慣病を未然に防ぐための健康診査を実施しています。

最後のチャンスです！



栄養士からのアドバイス

【夜食と肥満について】

肥満になるかどうかは、食べる時間帯にも左右されます。というのも消化や吸収に伴って発散される「消費エネルギー」は、午前中がもっとも多く、夜中が少ないからです。朝食とまったく同じ量を食べたとしても、夜食のほうがりやすいのはこのためです。一日の食事の割合としては、朝食・昼食・夕食を3・・・4・・・3にすることが理想です。

検査項目から血管を傷める（動脈硬化を進行させてしまう）危険因子がないかどうかをわかりやすく。血管の傷みは自覚症状ではないので、健診データを確認することがとても重要になります。



※受診券をなくした人は再発行をします。また、保健福祉センターまたは住民課までご連絡ください。

健診を受けるときに持っていく物

- 特定健康診査受診券
- 志賀町国民健康保険証
- 健康手帳

健診会場

10月3日(日) 富来活性化センター
10月9日(土) 志賀町保健福祉センター

受付時間

8時30分～10時

- ◆がん検診（胃・大腸・肺）も併せて実施します。
- ◆前立腺・肝炎ウィルスは、特定の年齢層に実施します。

『道路交通センサスのお知らせ』

～快適な道路利用のための調査です～

国土交通省では都道府県、政令指定市、高速道路会社などと連携して、9月から11月にかけて、自動車の使用状況や道路の状況などを調べる全国道路・街路交通情勢調査「道路交通センサス」を全国で実施します。調査結果は、将来の道路計画や都市計画などを策定するための資料となります。

道路交通センサスは道路に関する国勢調査として、約5年に一度実施されていて、自動車を持っている人を対象にしたアンケート調査を行います。全国の自動車を持っている人の中から無作為に選定（100台あたり約2台の割合）された人のご家庭に調査員が訪問して行いますので、調査へのご協力をよろしく申し上げます。

国土交通省北陸地方整備局
金沢河川国道事務所調査第二課
☎076・264・9912
ホームページ <http://www.mlit.go.jp/road/h22census/>

・弁護士（元高等検察庁検事）
愛知学院大学法科大学院特任教授
國田 武二郎（堀松出身）

東京地検、名古屋地検、横浜地検、岡山地検、福井地検等で捜査・公判検事として財政・経済事犯、公安・労働事犯、選挙事犯、暴力事犯、風紀・麻薬事犯、外国人犯罪、少年犯罪、交通事犯など数多くの事件を担当。仙台高等検察庁検事として若手検事の指導育成にもあたる。平成15年6月、愛知県弁護士会に弁護士登録。あすなろ法律事務所という名称で法律事務所を開設し、弁護士として活動。また、愛知学院大学法科大学院特任教授として法科大学院で教鞭を取っている。平成20年から愛知・三重両県の産業保健推進センター産業保健相談員、年金記録確認愛知地方第三者委員に就任、その他、愛知県警察学校で講師。

法 相 談 律

不当解雇の対処法

Q・・Aさんは、突然、職場から解雇通告がありました。不服なので、断りましたが、今後どのように対処すればよいのでしょうか。

A・・解雇とは、労働者の承諾なく行われる使用者による一方的な労働契約の解約です。この解雇が有効ならば、労働者と使用者との間の労働契約が終了します。しかし、使用者側による解雇が自由にされると、給料などがその生活の基盤となる労働者にとっては、大変な不利益が生じます。そこで、使用者側の解雇権行使には、厳格な制限があり、これらに違反してなされた解雇は無効となります。正社員の場合、労働契約は期限の定めのない契約なので、使用者の解雇については、厳格に運用されております。

最初に、解雇が労働基準法などで禁止されている場合（業務上の傷病による休業期間中や産前産後休暇中など）は解雇できません。それ以外の解雇については客観的合理的理由（正当事由）が必要とされます。この正当事由を欠く解雇は解雇権濫用とされ無効になります。判例上、内部告発をした者に対する実質的な報復を意味する解雇、残業手当を支払わなかったことを追及されて行った解雇、容姿上の難点（太り過ぎなど）を理由とする航空会社の客室乗務員の更迭拒絶などは、解雇権の濫用と認定されています。

す。また、労働基準法では、懲戒処分としてなされる懲戒解雇・諭旨解雇を除いて普通解雇の場合は30日間の予告期間をおくか、30日前に予告しない時は30日以上予告手当を支払わなければなりません。

Aさんの解雇が、人員削減を理由とする解雇であれば整理解雇（いわゆるリストラ）ということになります。この場合、①人員削減の必要性が存在すること。②解雇を回避するための努力義務が尽くされていること。③解雇される人の選定基準および選定が合理的であること。④事前に説明、協議義務を尽くしたこと。の4つの要件を満たす必要があります。したがって、整理解雇であれば、4つの要件が充足しているか検討してみてください。充足していなければ、解雇権の濫用として、その有効性を争うことができます。

また、Aさんは、職場からの解雇通告には応じていないようですので、今後は「働きたい」という意思の表明をした上で、労働基準監督署や労働相談センター等に相談してみてください。このような方法でも解決できないときは、裁判所へ地位保全、賃金支払い請求訴訟の手段等もあります。

もし、Aさんに復職の意思がなく、経済的な補償だけを得たいときは、解雇予告手当や退職金あるいは一定期間の賃金相当額の逸失利益や慰藉料などの損害賠償請求をすることができます。

東増穂分団が準優勝

7月24日(土)に行われた第58回石川県消防操法大会で準優勝となった志賀町消防団東増穂分団と志賀町消防団団長の川田一久さんが、小泉町長のもとを訪れ結果を報告しました。

川田団長は「消防署の職員の方々に指導していただいたことや、協力があつたおかげです。感謝しています」とあいさつし、東増穂分団団長の松下利幸さんは「3カ月の練習の成果が発揮できました。団長や消防署職員の方々には、長い間で指導いただきありがとうございます」と話しました。



わずかの差で準優勝となった東増穂分団

ニッセイ財団で太鼓が整備されました

富木八幡太鼓保存会は児童・少年の健全育成助成金を受けて、太鼓が整備されました。

この助成金は、地域活動の一環として定期的・継続的に実施している「子どもたち自身が主人公となり自然体験・生活体験活動、仲間づくりや文化の伝承活動」など「元気っこ活動」や「地域の子育て活動」に対して助成されるものです。

富木八幡太鼓保存会では子どもたちに郷土芸能の保存継承、健全育成のため今後も活動の推進に役立てていただきたいと考えています。

富木八幡太鼓保存会は毎週月曜日に富来少年八幡太鼓教室を開催しています。時間は18時～20時です。メンバー構成は小学生45人、高校生2人、指導者8人、ボランティア9人です。



日本生命財団から目録が手渡される

反射タスキで命を守る

上熊野地区が「反射タスキ着用運動」のモデル地区に選ばれ、7月30日(金)に上熊野公民館で交付式が行われました。

式では近藤羽咋警察署長から大家政廣区長会長に指定書が手渡され、各区長に反射タスキ320本が手渡されました。

羽咋署員は「家庭に1本あれば、犬の散歩やランニングなどで使えるので着用してほしい」と話しました。



自分の身は自分で守るために、出かけるときはタスキを身につけましょう



拭き取りに使う布を贈る志賀町赤十字奉仕団富来支部のみなさん

はまなす園にウエスを寄贈

8月12日(木)に志賀町赤十字奉仕団富来支部の会員5人が赤住のはまなす園を訪問し、拭き取りに使う布(ウエス)を寄贈しました。

志賀町赤十字奉仕団富来支部代表の山本洋子さんらが、施設に入所しているお年寄りに約6,000枚の布を手渡しました。

この布は会員16人が半年かけて集めたもので、Tシャツや洋服、タオルなどをリサイクルし作られました。はまなす園では体の拭き取りや、ぞうきんなどに使われます。

まちがどルポ

堀松キッズ3年連続全国大会出場

堀松地区の小学生でつくる綱引きチーム「堀松キッズ」が、6月に行われた県民スポレク祭で、Aチームが優勝、Bチームが3位となり、ともに全国大会に出場することになりました。

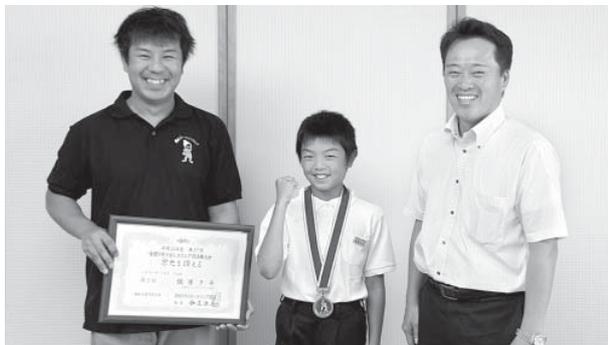
8月4日(水)に役場を訪れ、小泉町長に出場報告をしました。

キャプテンの国部嗣人君(堀松小6年)は「8人の思いを1本の綱に乗せて、力を合わせて頑張ります」と抱負を述べました。

8月8日(日)に行われた全日本ジュニア綱引選手権大会で、堀松キッズAチームがベスト8に入賞しました。



全国大会での健闘を誓う堀松キッズのみなさん



小泉町長に喜びの報告をする張原君

レスリングで全国3位の快挙

全国少年少女レスリング選手権大会に出場し、小学校5年生の部32kg級で3位となった高浜小学校の張原タ斗君は、8月4日(水)に役場を訪れ、小泉町長に喜びの報告をしました。

張原君は「来年の全国大会では優勝したい」と力強く話しました。

ホッケー 男女そろって全国大会出場

8月4日(水)に富来中男女ホッケー部が役場を訪れ、男女そろっての全国大会出場を小泉町長に報告しました。

北信越大会でともに5位となり、出場が決まりました。

男子選手を代表して川田航平主将は「予選リーグを突破して、1つでも多く勝ちたい」と話し、女子選手を代表して山本千聖主将は「ベスト8目指して、あきらめずに走りぬきたい」と抱負を語りました。



全国大会での健闘を誓う富来中男女ホッケー部



慣れない家で緊張気味の児童たち

グリーン・ツーリズム

7月27日(火)～28日(水)に富来小学校の6年生34人が、草木染めや桜貝クラフト、郷土料理作りなどの宿泊体験をしました。

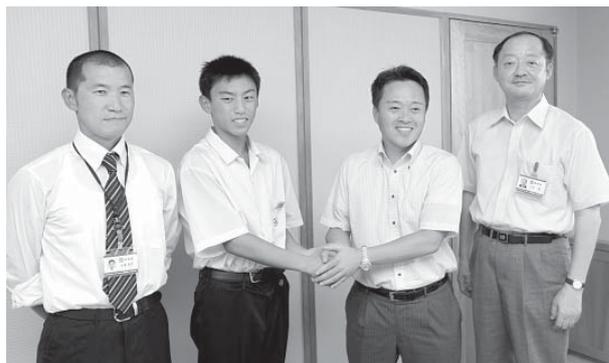
児童たちが共同で生活することで、協調性や自律性を育み、学びの意欲を高めることを目的に行われました。

水泳3種目で池端君が全国大会へ

第33回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会に出場する池端久泰君(富来中1年)が8月18日(水)に役場を訪れ、抱負を語りました。

池端君は、県予選会などで4種目の標準記録を突破したものの、1人3種目までという規定があるため、50m、100m背泳ぎと50mバタフライに出場します。

小泉町長は「期待しています。日頃の成果を発揮して頑張ってきてください」と話し、池端君は「昨年できなかった決勝進出と表彰台目指してがんばります」と抱負を語りました。



全国大会で入賞が期待される池端君



全国大会出場の報告をする選手たち

志賀中女子卓球 全国大会出場

8月20日(金)に志賀中学校女子卓球部の選手たちが、小泉町長のもとを訪れ、全国大会出場を報告しました。

選手たちは、福井県で行われた北信越大会で団体3位となり、代表決定戦でも勝ち、全国大会出場を決めました。個人戦シングルでもキャプテンの板尾佳歩さん(3年)が3位となり、個人戦にも出場します。

家屋の新增築・取壊しの届出について

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在に建っている建物に課税されます。

税務課では、町内の新增築家屋や取り壊し家屋の把握に努めていますが、適切な課税を行うためにも、次のようなときは税務課固定資産税担当まで、届け出をお願いします。

●新築・増築をしたとき

税務課職員がお伺いして、家屋評価を行います。この評価は、固定資産税の基礎となる評価額を算出するために行うものです。

評価は、完成後順次行う予定ですが、入居前に評価を希望する人は、完成後お早めにご連絡ください。ご都合の良い日を相談の上、お伺いします。

●取壊しをしたとき

家屋の一部または全部を取り壊したり、年内に取り壊す予定のある人は、「家屋滅失届」を提出してください。

取り壊した建物については、翌

年度から固定資産税が課税されなくなります。届出がないと課税されてしまうことがありますので、お早めにご連絡ください。

なお、本届け出は登記とは関係ありませんので、登記されている家屋の場合は、別途ご自分で滅失登記をしてください。

●未登記家屋の所有者を変更したとき

登記されていない家屋の所有者を変更したときは、「未登記家屋の所有者変更届」を提出してください。

この手続きをしないと、翌年度以降も前の所有者に課税されてしまいますので、忘れずに届け出をしてください。

なお、本届け出は登記とは関係ありません。

お問い合わせ先

志賀町税務課 固定資産税担当

☎ 32-9141

FAX 32-0288

木材資源化センターからのお知らせ

《樹木伐採材などを無料で処理します》

処理できるもの	処理できないもの
杉・松・庭木・柿木・雑木など 長さ1 m以上4 mまで 太さ15 cm以上40 cmまで	根っこ・ケヤキ・竹・葉 小枝などの葉付きの木材

◇持ち込み日時 毎週水曜日 午後9時～午後3時
◇持ち込み場所 木材資源化センター 宝達志水町針山寅1番2
◇持ち込み方法 各自、木材資源化センターへ持ち込んでください
◇処理方法 木材をチップ化し、バイオマス発電（チップからガスを発生させ 発電燃料とする）に利用する。
◇お問い合わせ先 羽咋郡市広域圏事務組合環境保全課
☎ 0767-27-1153 FAX：0767-27-1154
いしかわグリーンパワー株式会社
☎ 0767-29-4555 FAX：0767-29-4656

次世代育成助成金の 申請はお済みですか？

(平成22年度前期分)

2人以上の児童を養育し、その家庭の2人目からの児童が3歳未満児として保育所に入所している人の保育料の一部を助成します。
(保護者も児童も町内に住所を有していることが必要です。)

提出期限：平成22年9月3日(金)
期限後は受付できません。

お問い合わせ・提出先 子育て支援課
☎ 32-9122

年金の受給資格期間が足りない!! 年金を満額に近づけたい人は任意加入をお勧めします。

◆「任意加入」は、市町村の国民年金窓口で届出を◆

60歳に達しても老齢基礎年金の受給資格期間(25年(300月))が満たせない人や、年金額を満額に近づけたい人は65歳まで、希望すれば任意加入することができます。

国民年金基金に加入できます。

国民年金基金は、第1号被保険者(自営業者など)の方々がゆとりある老後を過ごすことができるように、老齢基礎年金に上乘せする給付を行う公的な年金制度です。(ご加入は任意です。)

☎ 石川県国民年金基金 ☎ (076)224-5551 〒 920-0853 金沢市本町1-5-2 リファール8F

海外へ留学などで転出するときは町の国民年金窓口で届出を

- 海外へ転出する人は、転出に伴い国民年金の加入資格が無くなります。
- 引き続き任意加入するか選択の届出が必要です。

任意加入期間中の病気やけがで障害(1級・2級)になったときは、一定の要件を満たしていれば障害基礎年金の対象となります。

- 国民年金に任意加入する場合、保険料の納付などのために家族などの協力者が必要です。協力者がいない場合は、(社)日本国民年金協会に代行を依頼することになります。

☎ (社)日本国民年金協会 ☎ 03-3265-2885

〒 120-0099 東京都千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館ビル3階

◆国民年金に関するお問い合わせ・相談は

七尾年金事務所 ☎ 0767-53-6511 または志賀町住民課 国民年金担当 ☎ 32-9121